

第12回障害者施策推進本部会議

令和2年7月6日(月)

1 市長あいさつ

2 議題

- (1)さいたま市障害者総合支援計画(2018～2020)の実施状況等
について【資料1】
- (2)さいたま市障害者総合支援計画(2021～2023)の策定
について【資料2】

3 その他

- (1)障害者優先調達の積極的な推進について【資料3】
- (2)幹部職員研修について【資料4】



第12回さいたま市障害者施策推進本部会議 市長あいさつ

本市では、平成23年に、「ノーマライゼーション条例」を制定し、「誰もが権利の主体として安心して地域で生活できる社会の実現を目指して」を基本方針として、「障害者総合支援計画」を策定し、様々な障害者施策に取り組んできたところです。

本年度は、令和3年度からの「次期障害者総合支援計画」を策定することとなります。

まずは、現行計画の実施状況等につきまして、特にC評価となった事業については、その課題をしっかりと分析し、現行計画の最終年度となる今年度こそは、目標を達成できるようにしてください。

また、複雑かつ多様化する障害者のニーズをしっかりと把握するとともに、現行計画の課題を検証し、今一度、次期計画に掲げる事業及び成果指標等を見直していただき、担当局のみでなく全庁一丸となって、ノーマライゼーション社会の実現に向けた取組を、積極的に推進していただきますようお願いいたします。

さいたま市障害者総合支援計画 (2018～2020)の 実施状況等について



保健福祉局 福祉部 障害政策課

1 計画の概要①

- ・市町村障害者計画(障害者基本法第**11**条)
- ・市町村障害福祉計画(障害者総合支援法第**88**条)
- ・市町村障害児福祉計画(児童福祉法第**33**条)
- ・さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例(条例第**6**条)

和暦	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
西暦	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
障害者計画		前々期計画 (第3期)			前期計画 (第4期)			現行計画 (第5期)		
障害福祉計画		前々期計画 (第3期)			前期計画 (第4期)			現行計画 (第5期)		
ノーマライゼーション 条例	条例 施行									
障害児福祉計画										(第1期)

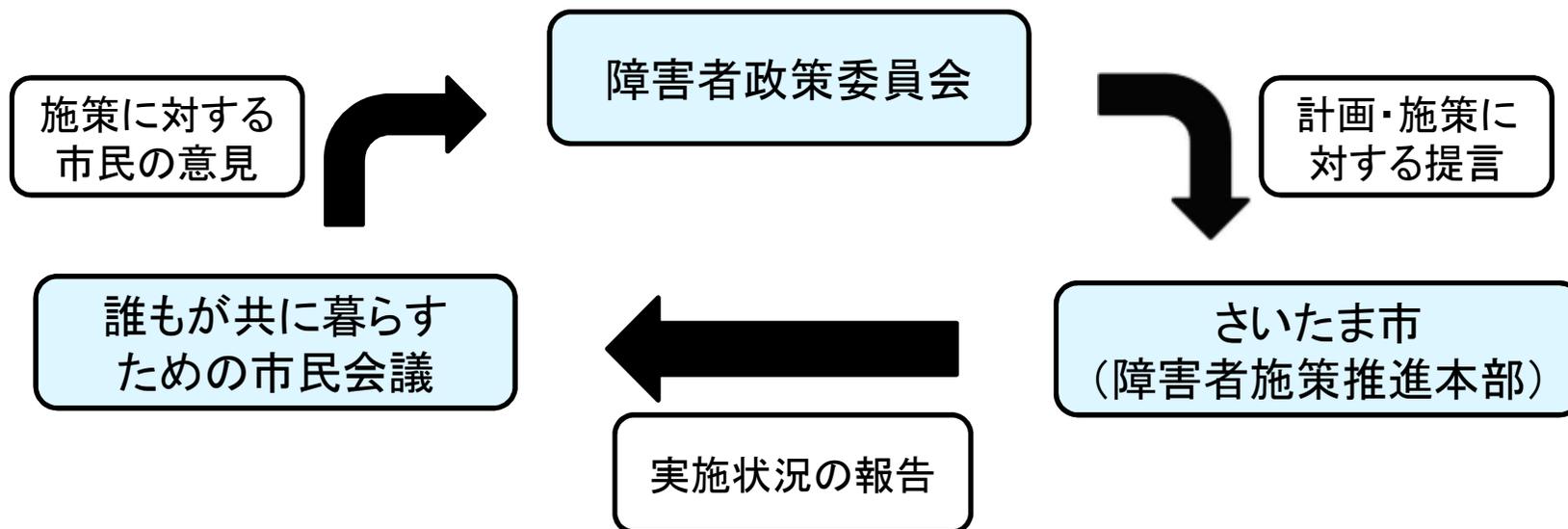
計画期間

それぞれの計画との整合を図りつつ、国の障害福祉計画及び障害児福祉計画の計画期間に準じ、平成30年度から令和2年度の「3年間」

1 計画の概要②

障害者施策の推進体制

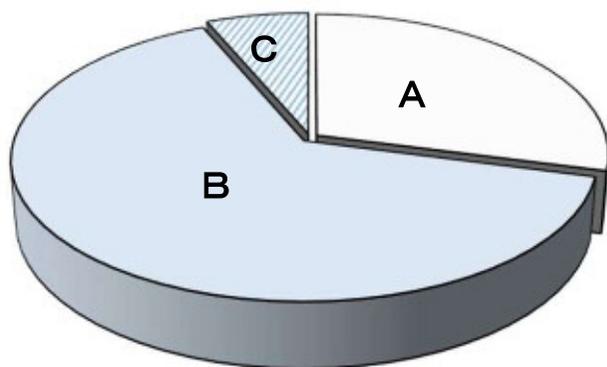
《推進体制イメージ図》



障害者総合支援計画の審議及び進行管理などを行う「障害者政策委員会」、障害者施策について市民が相互に意見交換を行う「市民会議」、計画の実施主体であるさいたま市が、相互に連携して施策を推進。

2 計画の実施状況①

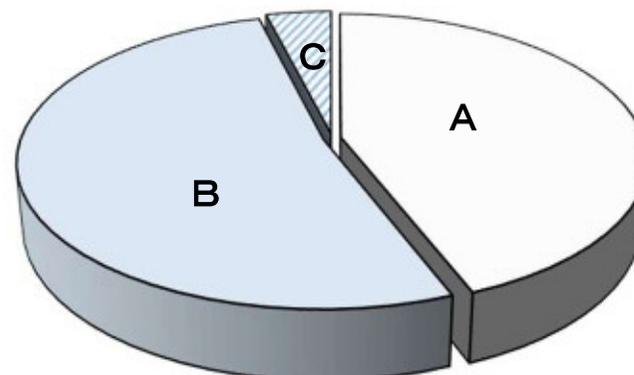
＜事業全体(93事業)の評価＞



A	目標を上回って達成	27事業	(29.0%)
B	目標をおおむね達成	60事業	(64.5%)
	目標を達成	87事業	(93.5%)

C	目標を未達成	6事業	(6.5%)
D	目標に対してほぼ未着手	0事業	(0.0%)

＜重点事業(25事業)の評価＞



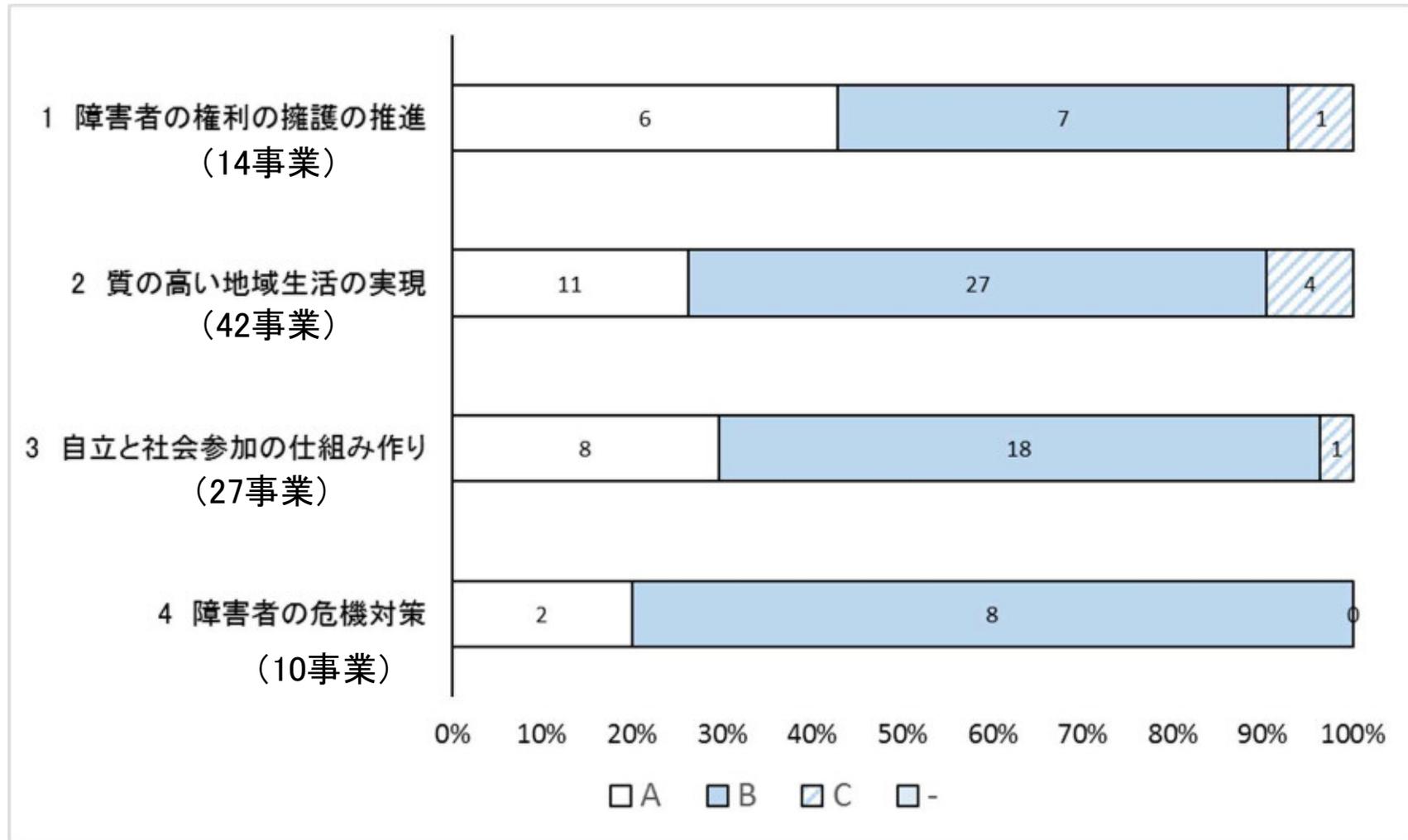
A	目標を上回って達成	11事業	(44.0%)
B	目標をおおむね達成	13事業	(52.0%)
	目標を達成	24事業	(96.0%)

C	目標を未達成	1事業	(4.0%)
D	目標に対してほぼ未着手	0事業	(0.0%)

A評価(目標数値がおおむね110%以上)、B評価(目標数値がおおむね90%~110%)
 C評価(目標数値がおおむね90%未満)、D評価(目標数値がほぼ0%)、- (該当事業なし)

2 計画の実施状況②

<基本目標別の評価結果>



2 計画の実施状況③

A評価 「目標を上回って達成」事業一覧 27事業

事業番号	重点施策	事業名	事業番号	重点施策	事業名
2	重点	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施	36	重点	グループホームの整備
6		心の健康に関する理解促進	52		高次脳機能障害に関する職員研修の実施
8		市職員の障害者への理解促進	55		特別支援教育に関する教職員の専門性の向上
10	重点	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施	62	重点	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実
11	重点	障害者虐待への適切な対応、支援の実施	64	重点	障害者優先調達の推進
12	重点	虐待の防止のための研修の実施	65	重点	自主製品販売事業の活性化
15		乳幼児発達健康診査の実施	68		ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発
17		保育所での育成支援の充実	69		福祉のまちづくりの推進
23	重点	障害福祉サービス事業所等の整備	72		公園リフレッシュ事業の実施
24		指導監査の実施	77		障害者文化芸術活動推進事業
27		聴覚障害者のための社会教養講座の実施	80		スポーツ教室の充実
28	重点	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	84	重点	防災知識等の普及・啓発
31		依存症対策地域支援事業の実施	89		障害者支援施設等の防犯対策事業
32		家族教室の開催			

3 計画の課題

C評価「目標を未達成」の事業実績一覧 6事業

事業番号	重点施策	事業名	成果指標	令和元年度目標	令和元年度実績
13		成年後見制度の利用の促進	市民後見人候補者登録件数 (累積)	35人	20人
46		障害者相談員の設置	障害者相談員の相談件数	1,400件	432件
47		聴覚障害者相談員の設置	相談件数	1,150件	856件
50	重点	要約筆記者養成講習会の開催	修了者数	15人	7人
51		市職員に対する手話等の研修の実施	研修参加者数	35人	20人
60		選挙時の情報提供	音声テープ等配布数	250本	222本

さいたま市障害者総合支援計画 (2021～2023) の策定について



保健福祉局 福祉部 障害政策課

第1章 総論



1. 計画の概要①

(1) 計画策定の趣旨

前期計画までの成果や課題を点検し、新たな計画を策定する
⇒ 障害者の権利を守り、自立と社会参加を推進する

(2) 計画の位置づけ

- ・市町村障害者計画(障害者基本法第11条)
- ・市町村障害福祉計画(障害者総合支援法第88条)
- ・市町村障害児福祉計画(児童福祉法第33条の20)
- ・ノーマライゼーション条例に基づく計画(条例第6条)

(3) 計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3年間
(第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に準ずる)

1. 計画の概要②

(4) 計画策定の視点

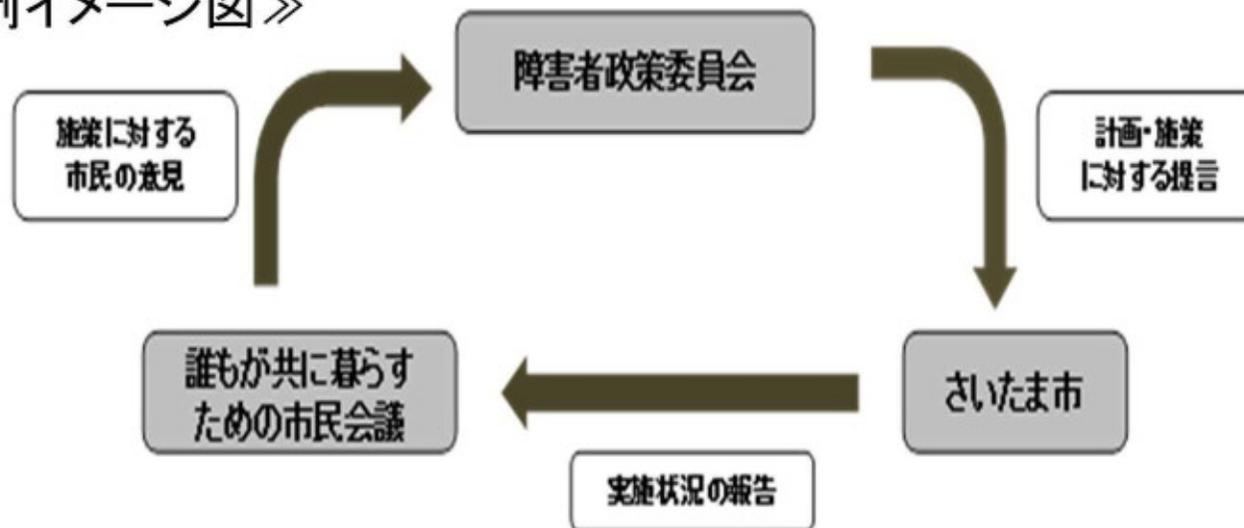
視点1 障害者は、まちで共に暮らす市民のひとりです

視点2 障害者の権利を守ります

視点3 障害者が地域で暮らし、働き、学んでいくために必要な支援を行います

(5) 障害者施策の推進体制

《推進体制イメージ図》



2. 前期計画の進捗状況

(1) 各施策の推進状況

前期計画の各基本目標基本施策ごとに取組内容や成果と課題を記載

(2) 第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の 進捗状況

前期計画の数値目標や障害福祉サービス及び地域生活支援事業の実績と課題を記載

3. 障害者(児)をめぐる状況

(1) 障害者手帳所持者数等の推移

	平成28年 4月1日	平成29年 4月1日	平成30年 4月1日	平成31年 4月1日	令和2年 4月1日
身体障害者	33,446 人	33,286 人	33,293 人	33,404 人	33,497 人
知的障害者	6,892 人	7,169 人	7,443 人	7,768 人	8,023 人
精神障害者	9,342 人	10,109 人	10,960 人	11,756 人	12,776 人

(2) アンケート調査等から見る障害者(児)の状況

アンケート調査(令和元年10月実施)の結果を分析

(3) 誰もが共に暮らすための市民会議での意見

市民会議での意見のうち代表的なものをテーマ毎に記載

4. 基本方針・基本目標

○基本方針

誰もが権利の主体として、
安心して地域で生活できる社会の実現をめざして

ノーマライゼーション条例 前文・第1条(目的)

基本目標1 障害者の権利の擁護の推進

基本目標2 質の高い地域生活の実現

基本目標3 自立と社会参加の仕組みづくり

基本目標4 障害者の危機対策

第2章 各論



基本目標と基本施策

基本目標1

障害者の権利の擁護の推進

- ①障害者の権利擁護に関する周知啓発及び理解と交流の促進
- ②障害を理由とする差別の解消
- ③障害者への虐待の防止
- ④成年後見制度の利用の支援

基本目標2 質の高い地域生活の実現

- ①ライフステージを通じた切れ目のない支援
- ②障害者の自立の助長及びその家族の負担の軽減のための総合的な支援
- ③障害者の居住場所の確保
- ④相談支援体制の充実
- ⑤人材の育成

基本目標3

自立と社会参加の仕組みづくり

- ①情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
- ②障害者の就労支援
- ③アクセシビリティに配慮した空間の整備
- ④外出や移動の支援
- ⑤文化・スポーツ活動の促進

基本目標4 障害者の危機対策

- ①防災対策の推進
- ②防犯等の対策

第3章

第6期障害福祉計画 及び第2期障害児福祉計画

1. 第6期障害福祉計画 及び第2期障害児福祉計画の内容

1. 数値目標

- (1) 施設入所者の地域生活への移行
- (2) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- (3) 地域生活支援拠点等における機能の充実
- (4) 福祉施設から一般就労への移行等
- (5) 障害児支援の提供体制の整備等
- (6) 相談支援体制の充実・強化等
- (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

2. 訪問系サービスの見込量と確保方策

3. 日中活動系サービスの見込量と確保方策

4. 居住支援・施設系サービスの見込量と確保方策

5. 相談支援サービスの見込量と確保方策

6. 障害児支援の見込量と確保方策

7. 発達障害者等支援事業の見込量と確保方策

8. 精神障害者関係の見込量と確保方策

9. 相談支援体制の充実・強化のための取組

10. 障害福祉サービス等の質の向上

11. 地域生活支援事業の見込量と確保方策

今後のスケジュール

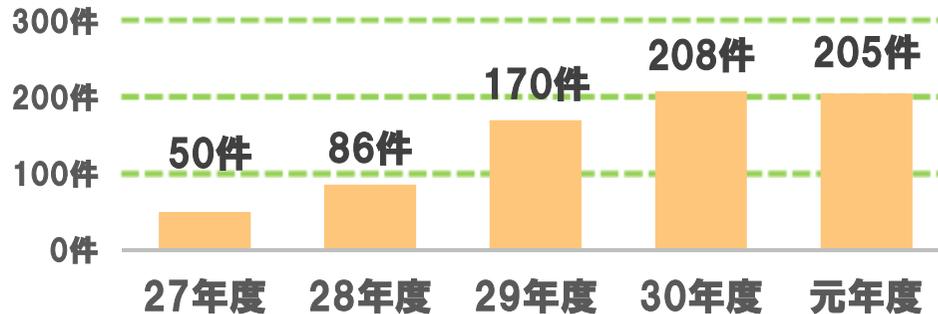
	障害者 施策推進本部	議会	事務局	障害者 政策委員会
令和2年7月	本部会議		素案作成	
令和2年8月	素案 市長決裁			素案 審議
令和2年9月		経過報告		
令和2年10月			パブコメ実施	
令和2年11月			計画案作成	
令和2年12月				
令和3年1月				計画案 審議
令和3年2月	計画 市長決裁		計画 決定	
令和3年3月				

障害者優先調達の実績的な推進

1 障害者優先調達の目的

障害者就労施設等からの物品及び役務の優先的な調達の推進を図るための方針を定め、障害者就労施設等からの優先調達を一層推進することにより、障害者の自立や就労の促進を図る。

2 優先調達件数の推移



3 主な調達内容

①物品

- ・パン(給食用)、お菓子
- ・花の苗
- ・封筒
- ・記念品用グッズ

②役務

- ・施設の清掃
- ・備品クリーニング(カーテン等)
- ・水道メーターの再資源化
- ・印刷、製本
- ・会議録のテープ起こし

4 今年度の優先調達目標件数

225件

令和元年度実績内訳(局・区別)

局・区	件数(件)	金額(円)
子ども未来局	112	809,419
教育委員会	52	3,530,426
保健福祉局	19	7,322,009
都市局	4	58,850
市長公室	3	12,000
経済局	3	1,315,494
桜区役所	3	30,426
スポーツ文化局	2	78,050
見沼区役所	2	7,266
水道局	2	8,222,585
都市戦略本部	1	27,500
環境局	1	146,128,452
選挙管理委員会	1	191,808
計	205	167,734,285

幹部職員研修について

- 1 日 時 令和2年11月9日(月) 14:00～15:00(予定)
- 2 場 所 ときわ会館 5階 大ホール(予定)
- 3 研修目的 市の幹部職員が、パラリンピック正式種目である車いすバスケットを体験し、障害者スポーツの普及啓発を図るとともに、障害についての理解を深め、ノーマライゼーション社会の実現に向けて取り組む姿勢を市民に示すことを目的とする。
- 4 研修内容 **パラリンピック正式種目**
「車いすバスケット」の紹介と体験
 - ・講話
 - ・車いすバスケット体験
- 5 研修対象 **障害者施策推進本部員**
- 6 講 師 **リオデジャネイロ・パラリンピック出場 藤澤潔 選手**

